

(14) 土地区画整理事業に係る参考項目

環境要素の区分		環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素					生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素				人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	
		大気環境			水環境	土壤に係る環境 その他の環境	動物	植物	生態系	景観	人と自然との触れ合いの活動の場	環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素
影響要因の区分		大気質	騒音	振動	水質	地形及び地質						
		粉じん等	騒音	振動	水の濁り	重要な地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設工事に伴う副産物
工事の実施	建設機械の稼働	○	○	○								
	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	○	○	○								
	雨水の排水				○							
	造成工事											○
土地又は工作物の存在及び供用	敷地の存在（土地の改変）					○	○	○	○	○	○	
	構造物の存在											

備考 1 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。
 2 この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる特性を有する土地区画整理事業の内容を踏まえて区分したものである。
 (1) 建設機械を稼働し、造成工事を行うこと。
 (2) 雨水等の排水を行うこと。
 (3) 車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行うこと。
 (4) 工事の完了後、敷地が道路、公園・緑地、調整池及び給・排水施設等の公共施設、住宅施設、教育施設並びに商業・業務施設等の立地の用に供されること。
 3 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。
 4 この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。
 5 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要な生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。
 6 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。
 7 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。
 8 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。

(15) 工業団地の造成事業に係る参考項目

環境要素の区分		環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素					生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素				人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素
		大気環境			水環境	土壤に係る環境 その他の環境	動物	植物	生態系	景観	人と自然との触れ合いの活動の場	廃棄物等	
影響要因の区分		大気質		騒音	振動	水質	地形及び地質						
		窒素酸化物	硫黄酸化物	浮遊粒子状物質	粉じん等	騒音	振動	水の濁り	重要な地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	
工事の実施	建設機械の稼働				○	○	○						
	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行				○	○	○						
	雨水の排水						○						
	造成工事											○	
土地又は工作物の存在及び供用	敷地の存在（土地の改変）							○	○	○	○	○	
	構造物の存在												
	工場の稼働	○	○	○		○	○						

備考 1 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。
 2 この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる特性を有する工業団地造成事業の内容を踏まえて区分したものである。
 (1) 建設機械を稼働し、造成工事を行うこと。
 (2) 雨水等の排水を行うこと。
 (3) 車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行うこと。
 (4) 工事の完了後、敷地が道路、公園・緑地、調整池及び給・排水施設等の公共施設、工場・研究施設、倉庫等の立地並びに工場等の稼働の用に供されること。
 3 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。
 4 この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。
 5 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要な生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。
 6 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。
 7 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。
 8 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。

(14) 土地区画整理事業に係る参考手法

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
粉じん	建設機械の稼働	1 調査すべき情報 気象の状況	1 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析
		2 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析	2 予測地域 調査地域のうち、粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域
		3 調査地域 粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域	3 予測地点 粉じん等の拡散の特性を踏まえて予測地域における粉じん等に係る環境影響を的確に把握できる地点
		4 調査地点 粉じん等の拡散の特性を踏まえて調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点	4 予測対象時期等 建設機械の稼働による粉じん等に係る環境影響が最大となる時期
		5 調査期間等 粉じん等の拡散の特性を踏まえて調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	
	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	1 調査すべき情報 気象の状況	1 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析
		2 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析	2 予測地域 調査地域のうち、粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域
		3 調査地域 粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域	3 予測地点 粉じん等の拡散の特性を踏まえて予測地域における粉じん等に係る環境影響を的確に把握できる地点
		4 調査地点 粉じん等の拡散の特性を踏まえて調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点	4 予測対象時期等 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による粉じん等に係る環境影響が最大となる時期
		5 調査期間等 粉じん等の拡散の特性を踏まえて調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	
騒音	建設機械の稼働	1 調査すべき情報 (1) 騒音の状況 (2) 地表面の状況	1 予測の基本的な手法 音の伝搬理論に基づく予測式による計算
		2 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（騒音の状況については、騒音規制法第15条第1項の規定により定められた特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準に規定する騒音の測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析	2 予測地域 調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域
		3 調査地域 音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域	3 予測地点 音の伝搬の特性を踏まえて予測地域における騒音に係る環境影響を的確に把握できる地点
		4 調査地点 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点	4 予測対象時期等 建設機械の稼働による騒音に係る環境影響が最大となる時期
		5 調査期間等 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	
	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	1 調査すべき情報 (1) 騒音の状況 (2) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行が予想される道路の沿道の状況	1 予測の基本的な手法 音の伝搬理論に基づく予測式による計算
		2 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（騒音の状況については、騒音に係る環境基準に規定する騒音の測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析	2 予測地域 調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域
		3 調査地域 音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域	3 予測地点 音の伝搬の特性を踏まえて予測地域における騒音に係る環境影響を的確に把握できる地点
		4 調査地点 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点	4 予測対象時期等 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による騒音に係る環境影響が最大となる時期
		5 調査期間等 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	
振動	建設機械の稼働	1 調査すべき情報 地盤の状況	1 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析
		2 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析	2 予測地域 調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域
		3 調査地域 振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域	3 予測地点 振動の伝搬の特性を踏まえて予測地域における振動に係る環境影響を的確に把握できる地点
		4 調査地点 振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点	4 予測対象時期等
		5 調査期間等	

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
振動(続)	建設機械の稼働	振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	建設機械の稼働による振動に係る環境影響が最大となる時期
	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	<p>1 調査すべき情報 (1) 振動の状況 (2) 地盤の状況</p> <p>2 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報(振動の状況については、振動規制法施行規則別表第2の備考の4及び7に規定する振動の測定の方法を用いられたものとする。)の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>3 調査地域 振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>4 調査地点 振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>5 調査期間等 振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>1 予測の基本的な手法 振動レベルの80パーセントレンジの上端値を予測するための式を用いた計算</p> <p>2 予測地域 調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>3 予測地点 振動の伝搬の特性を踏まえて予測地域における振動に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>4 予測対象時期等 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による振動に係る環境影響が最大となる時期</p>
水の濁り	雨水の排水	<p>1 調査すべき情報 国又は関係する地方公共団体による水質に係る規制等の状況</p> <p>2 調査の基本的な手法 文献その他の資料による情報の収集及び当該情報の整理</p> <p>3 調査地域 雨水を排水する公共用水域</p> <p>4 調査地点 雨水を排水する地点</p>	<p>1 予測の基本的な手法 原単位法により浮遊物質量を計算</p> <p>2 予測地域 雨水を排水する公共用水域</p> <p>3 予測地点 雨水を排水する地点</p> <p>4 予測対象時期等 工事による水の濁りに係る環境影響が最大となる時期</p>
重要な地形及び地質	敷地の存在(土地の改変)	<p>1 調査すべき情報 (1) 地形及び地質の概況 (2) 重要な地形及び地質の分布、状態及び特性</p> <p>2 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>3 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺の区域</p> <p>4 調査地点 地形及び地質の特性を踏まえて調査地域における重要な地形及び地質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>5 調査期間等 地形及び地質の特性を踏まえて調査地域における重要な地形及び地質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる時期</p>	<p>1 予測の基本的な手法 重要な地形及び地質について、分布又は成立環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析</p> <p>2 予測地域 調査地域のうち、地形及び地質の特性を踏まえて重要な地形及び地質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>3 予測対象時期等 地形及び地質の特性を踏まえて重要な地形及び地質に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>
重要な種及び注目すべき生息地	敷地の存在(土地の改変)	<p>1 調査すべき情報 (1) 脊椎動物、昆蟲類その他主な動物に係る動物相の状況 (2) 動物の重要な種の分布、生息の状況及び生息環境の状況 (3) 注目すべき生息地の分布並びに当該生息地が注目される理由である動物の種の生息の状況及び生息環境の状況</p> <p>2 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>3 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺の区域</p> <p>4 調査地点 動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路</p> <p>5 調査期間等 動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>1 予測の基本的な手法 動物の重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は生息環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析</p> <p>2 予測地域 調査地域のうち、動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>3 予測対象時期等 動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>
重要な種及び群落	敷地の存在(土地の改変)	<p>1 調査すべき情報 (1) 種子植物その他主な植物に係る植物相及び植生の状況 (2) 植物の重要な種及び群落の分布、生育の状況及び生育環境の状況</p> <p>2 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>3 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺の区域</p> <p>4 調査地点 植物の生育及び植生の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び群落に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路</p> <p>5 調査期間等 植物の生育及び植生の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び群落に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期又は時間帯</p>	<p>1 予測の基本的な手法 植物の重要な種及び群落について、分布又は生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析</p> <p>2 予測地域 調査地域のうち、植物の生育及び植生の特性を踏まえて重要な種及び群落に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>3 予測対象時期等 植物の生育及び植生の特性を踏まえて重要な種及び群落に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
地域を特徴づける生態系	敷地の存在（土地の改変）	<p>1 調査すべき情報 (1) 動植物その他の自然環境に係る概況 (2) 複数の注目種等の生態、他の動植物との関係又は生息環境若しくは生育環境の状況</p> <p>2 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>3 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺の区域</p> <p>4 調査地点 動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて調査地域における注目種等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路</p> <p>5 調査期間等 動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて調査地域における注目種等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>1 予測の基本的な手法 注目種等について、分布、生息環境又は生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析</p> <p>2 予測地域 調査地域のうち、動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて注目種等に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>3 予測対象時期等 動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて注目種等に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>
主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	敷地の存在（土地の改変）及び構造物の存在	<p>1 調査すべき情報 (1) 主要な眺望点の状況 (2) 景観資源の状況 (3) 主要な眺望景観の状況</p> <p>2 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>3 調査地域 主要な眺望点の状況、景観資源の状況及び主要な眺望景観の状況を適切に把握できる地域</p> <p>4 調査地点 景観の特性を踏まえて調査地域における主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>5 調査期間等 景観の特性を踏まえて調査地域における主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>1 予測の基本的な手法 主要な眺望点及び景観資源についての分布の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析並びに主要な眺望景観についての完成予想図、フォトモンタージュ法その他の視覚的な表現方法</p> <p>2 予測地域 調査地域のうち、景観の特性を踏まえて主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>3 予測対象時期等 景観の特性を踏まえて主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>
主要な人と自然との触れ合いの活動の場	敷地の存在（土地の改変）及び構造物の存在	<p>1 調査すべき情報 (1) 人と自然との触れ合いの活動の場の概況 (2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況</p> <p>2 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>3 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺の区域</p> <p>4 調査地点 人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>5 調査期間等 人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>1 予測基本的な手法 主要な人と自然との触れ合いの活動の場について、分布又は利用環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析</p> <p>2 予測地域 調査地域のうち、人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>3 予測対象時期等 人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>
建設工事に伴う副産物	造成工事		<p>1 予測の基本的な手法 建設工事に伴う副産物の種類ごとの発生及び処分の状況の把握</p> <p>2 予測地域 対象事業実施区域</p> <p>3 予測対象時期等 工事期間</p>
備考	<p>1 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。</p> <p>2 この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」及び「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。</p> <p>3 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。</p> <p>4 この表において「注目種等」とは、地域を特徴づける生態系に關し、上位性、典型性及び特殊性の観点から注目される動植物の種又は生物群集をいう。</p> <p>5 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。</p> <p>6 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。</p> <p>7 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合の活動の場をいう。</p>		